

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 285

政策体系	11	事業分類	ソフト事業	所管部局	
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 2. 児童福 - 1. 児童福 明繰		
事業名	子ども手当支給事業				
細事業名	子ども手当支給事業				
評価表作成者				市民福祉部 子育て支援課	谷口 梯

1. 事業の概要

児童手当から子ども手当への円滑な移行に必要なシステム開発（改修）
住民情報システム（NewTRY-X）の整備改修

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

子育て家庭の経済支援として手当を支給するためのシステム整備を行う。

② 事業を実施する必要性

児童手当から子ども手当への円滑な移行を図り、住民サービスの向上に資する

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円				4,627			
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円				0			
財源内訳	使用料・手数料等	千円			0			
	国・府支出金	千円			4,626			
	地方債	千円			0			
	一般財源	千円			1			
職員等の従事人員	人/年	—			0.05			
人件費	千円	—			350			
事業費総額	千円	—			4,977			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

京都府自治体情報化推進協議会負担金（システム機能追加分）4,626,873円

5. 事業結果の概要

システム機能追加（京都府自治体情報化推進協議会対応）
分析、設計、プログラム製造、結合テスト、操作・運用マニュアル作成 他

6. 活動の詳細

システム機能追加		
京都府自治体情報化推進協議会との調整、契約、システムリリース、運用	平成22年2月から12月	

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

児童手当から子ども手当に移行するためのシステム改修費であり、京都府自治体情報化推進協議会への負担金として実施した。つなぎ法後の動向により、再度システム改修が必要となる。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

--

■平成21年度の所属長評価

--